

京都市帝國大學經濟學會 經濟論叢

第三十三卷 第五號

昭和九年五月一日發行

論叢

相續税と登録税との交錯……………法學博士 神戸正雄
 節約の矛盾について……………文學博士 高田保馬
 人口稠密の原因觀……………法學博士 財部靜治

時論

日蘭會商の諸問題……………經濟學博士 谷口吉彦

研究

北海道釧定置漁業に於ける漁場動員……………經濟學士 岡本清造
 相續税の本質……………經濟學士 三谷道麿
 リカルドオの比較生産費說について……………經濟學士 朴克采
 景氣觀測について……………經濟學士 祭原光太郎

說苑

擴張再生産式について……………經濟學士 柴田敬
 肥前有田陶業の發達……………經濟學士 江頭恒治

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

研究

北海道鯨定置漁業に於ける漁場動員（上）

岡本清造

第一 はし が き

漁場、漁場諸關係の一般的な概念規定や又漁場の經濟的諸問題の一應の解説は既に簡單乍ら概説した所である¹⁾。本稿は北海道鯨漁業に現存の漁場諸關係の研究の第二部として、漁場動員の過程に現れてゐる經濟關係の分析を試みようとするものである。國民經濟の全般的な資本制的發達に伴ひて漁業經濟部門に於ても其體制が現に資本制的進化の方向を辿りつゝあるが、それが具體的には必ずしも簡明ならざるは勿論である。仍で、資本が現に漁業に於ける生産・所有等經濟諸關係に如何に影響するか、又その進化が如何なる過程を辿り如何なる結果を及ぼすか等を其の理論的根據に於て攷究することは、現代の漁業經濟の分析を任とする者の課題であらねばならぬ。私は斯かる意味に於て漁業經濟體制の一側面たる漁場諸關係の分析を試みようとして、先づ北海

1) 2) 拙稿「北海道鯨漁業に現存の漁場貸借關係」(經濟論叢38卷1號)

道練漁業に於ける此問題に取掛かることとしたのであるが、本稿では舊稿に一應考察した漁場貸借關係²⁾を承けて漁場動員過程に於ける問題を取纏めようと思ふ。

茲に漁場の動員、法律的には之を物的地盤とする漁業權の動員とは、賣買の形式で漁場が自由に幾多の人格間を移轉することを意味する。斯かる現象は資本制社會を地盤とせる漁業經濟に於て始めて一般的に起る現象である、何者、もともと何等勞働生産物に非ざる自然的所與其儘の漁場^(注一)が他の普通の商品同様社會的轉動の自由を贏ち得るのは、實に資本制經濟條件の下に始めて可能となれる漁場價格形成機構の成立によるからである。勿論資本制社會以前の社會に於ても漁場の移轉が必ずしも無かつたのではないが、舊時の相續・贈與・分割時には掠取等に代つて賣買が一般的方法となつたのは實に近代資本制社會に於てであり、且つ此社會に於て始めて漁場の社會的轉動の自由が解放され得たのである。^(注二)

註一 經濟學的辭句としての漁場は自然的所與の形態に於ける夫を意味し、夫に投下された資本部分を含まぬことは、農業地に就きて用ゐらるゝ辭句と異ならぬ³⁾。但實際上漁業者間の通念としては諸種の漁業經營設備工作を含めて漁場と總稱し時には乾場をも含める。又法制に於ても古くは漁業を營む海面と海産乾場とを合稱したこともあり、漁場が此等諸要素から分離したのは比較的に新しき事である。

註二 北海道練漁場の賣買が法制上自由となつたのは漁業法制定後にして、それ迄は法制上は唯相續に限り人的移轉が許されたに止まり、之を他人に讓渡し又は抵當に供することが禁ぜられてゐたが⁵⁾、それは唯法制上の事に過ぎず、事實漁場は賣買・貸借・抵當の客體となつてゐたのである。

勞働の所産に非ず又再生産し得ざる物が如何にして價格を有つか、其價格決定機構を理論的に

3) J. H. von Thünen, "Der Isolierte Staat" (H. Waentig Sammlung, XIII.) 2te Aufl. 1921, S. 23 "Boden an sich"

4) 例へば、明治23年根室廳號外訓令。

5) 明治30年北海道漁業取締規則。

6) 内務省總務局北海道課調査「北海道漁業取調書」(明治35年刊)第1, 42頁、第2, 65頁。

展開することは、是れ一般理論經濟學に於ける價格理論特に土地價格論の研究任務であつて、通常農地・都會地の價格論として展開されてゐる。漁場の價格決定機構に就ても其一般的説明に於ては右土地價格理論が役立つが、漁場と農地との生産的利用關係に於ける諸相違、漁業と農業との經濟關係に於ける諸相違、更らに一般的理論の依據せる純資本制經濟機構と現實の鯨漁業經濟機構との諸相違等によりて、土地價格に關する一般的法則は其儘妥當し得ないであらう。それ故に本稿では此等の點に留意しつゝ、北海道鯨漁業に於て漁場が賣買されてゐる經濟關係と其影響とを具體的に考察し、漁場動員が鯨漁業の全發展に對して如何なる關係にあるかを明かにしようと思ふ。^(註)

註 漁業經濟上一般的に漁場に關する現代的な問題は寧ろ漁場の自由賣買の極めて制限的な事實に在る、蓋し漁場は一般商品は勿論土地に比べても尙ほ極めて賣買され難く、この性質に由來して現に漁業政策特に漁業金融政策上の問題として漁場資金化難の問題が擧げられてゐる。従つて右の問題を漁場の特質の闡明に於て理論的に考察することが漁業經濟研究の一課題であるが、私はこれを續稿に譲り、茲では漁場が現に賣買されてゐる事實に伴ふ經濟關係を内容的に考察することとする。

第二 鯨漁場動員の經濟的諸問題

一、漁場動員の一般的な經濟的内容 抑々漁場が社會的に動く、換言せば漁場が一定額の貨幣と交換されるといふことは、漁業經濟學に於て始めて問題となる問題である。蓋し、漁場を自然

7) 此點に關しては、山本美越乃氏「水産經濟」(實文館大正2年)58頁、同氏「水産資本融通問題」(經濟論叢20卷1號)、拙稿「水産金融に關する諸問題」(改造社經濟學全集蜷川氏「水産經濟論」所收)中の「漁業權の擔保性」參照。
8) 蜷川虎三氏「水産經濟學」(更生閣水産學全集、昭和8年)166, 221頁。

科學的若くは技術學的に如何に精密に分析しようとも、漁場が賣買せられる理由を發見し得ず、又漁場を地盤とせる漁業權を法律的に如何に觀念し、漁業權の物權的性質を論じようとも、漁場が何故に且つ幾何の價格で賣買されねばならぬかを明かならしめ得ない。漁場の賣買は實に漁業經濟學に於て始めて解明の場所を得べき問題に他ならぬ。

偕て漁場が價格を有つといふ事は、漁場主の收める漁場賃料の概念から出發してのみこれを説明することが出来る。資本制的諸條件の具備せる所に於ては如何なる種類の一定額の永續的な貨幣收入も凡て資本還元化せられるから、漁場賃料も亦此資本制的な資本還元化の機構によつて資本化せられ、斯くて漁場は價格を有ち、此價格で自由に流通する商品となるに至るのである。漁場の價格は斯の如くに資本化された漁場賃料に他ならぬ。勿論漁場も亦普通の商品と同様に時々需給關係によつて變動常無き市場價格で取引されるが、市場價格の正に落着くべき水準的な正常價格は右述の漁場價格でなければならぬ。漁場の價格は斯様に漁場賃料收益と一般利子率とを其決定要因としてゐるが、これに就いて注意すべきは、第一に一般利子率は漁業經濟事情の外部に横つてゐて、漁場主も漁業者も共に直接的には何等の影響力をも之に及ぼし得ず、而も此利子率なるものは社會の正常的な發達に伴ひ低下する傾向あり、従つて資本還元係數は漸次大となり漁場價格が漸次上昇する傾向のある點、第二に現在の北海道漁業經濟機構上(い)上掲一般利子率に關し、鍊漁場を購入せむとする漁業者の多くが未だ資本制企業家として獨立の地歩を有するに

1) Alfred Marshall, Principles of Economics, 8th. Ed. 1922, p. 446 ff.
河田嗣郎氏「農業經濟學」増補 第4版、第5編 第3章。

至らず、彼の關與し得る金融は高利貸的方法にして、従つて一般市場金利の形成は彼の身邊の外部に存する全く外部的な事情である點、(ろ)漁場賃料に關して、既述の如くそれは資本制的純賃料の形態に於て存立するに非ざる點等である。

次に漁場動員について豫め左記の如き其一般的な經濟的内容を理解しておくべきである。即ち漁場の賣買は、賃借關係に於て漁場主の壓迫を豪り勝な漁業者に自ら漁場主と成り、漁業經濟上漁場主の收める利益を自ら享受し得る可能性を與へるに相違ないが、漁業が如何なる規模と方法とで經營されてゐようとも、漁業者が漁場獲得の目的上支出する貨幣は漁業生産經營自體に投ぜられる資本とは全然別個の經濟的内容をもつてゐる。漁場購入に投ぜられる貨幣は漁業生産行程上に機能を盡す固定資本部分でも無ければ、流動資本部分でもない。蓋し、漁業者が漁場を購入したといふ單にそれだけの事で漁場から何等の生産物をも汲取り得るものではなく、更に大なり小なりの他の資本を該漁場の經營自體の上に投するに非ざれば、漁獲物を抽出することは不可能である。換言せば、漁場購買者の既に支拂へる貨幣が再び漁業經營上の資本として役立つ可く彼の手元に存するのではなく、彼は貨幣を漁場購入に投じた限り最早や其貨幣を失ひ、その代りに一の漁場を有するに過ぎぬ。購入せる漁場の上に漁業を經營する自營漁場主の眼に、漁場への生産的投資の結果彼の收める漁場賃料部分が漁場購入資金の利子と映するか否か、換言すれば彼が漁場賃料を目指して一の投資として漁場を購入せるか否かは、是れ唯彼一個の立場に於ける問題

たるに過ぎず、漁場の賣買によつては漁場は其生産條件としての自然的・技術的性質を毫も變改せしめられるものではない。斯の如く漁場の賣買は唯漁場賃料收得の權利を移轉せしめるに止まり、漁場賃料の生産や又一般に漁業生産とは關係なき貨幣投下の一形態であるのである。^(註)

註 生産を歴史的社會から獨立した永久的自然法則に於て把握し、自然力が生産に協力する點では原始産業と製造工業との間に毫も差異無しとしても、²⁾生産技術的方法と自然力の社會的存在形態とを異にしてゐる兩産業部門間には、自然力の有つ經濟的意義を異にせざるを得ない。製造業に於ては、自然力は技術の發達により隠され而も製造業の位置せる地積を除いては多く占有されてゐないから、自然力は經濟的には沒義的となり、經濟學上問題とはならぬ。故に此産業部門に生誕した資本制經濟機構の一般的説明に於ても亦先づ生産手段所有者たる資本家と勞働力擔當者たる賃勞働者とが現れ來り、自然力占有者たる地主は一應背面に隠されてゐるのである。反之、生産技術上自然力の意義が特に大であり而もその自然力たるや占有された自然部分と結合してのみ有意義な原始産業に於ては、自然力占有者が資本家及び勞働者と共に表面に現れ來り、先づ資本家と對座する。夫故に原始産業の經濟論では、一般的な資本制經濟の理論的構造に對して、先づ第一に占有された自然力が資本に對せる關係に於て、自然力占有者が資本家的生産者に對座せる關係に於て、説明を要求するのは當然である。

漁場購入の爲の貨幣支出は上述の如く何等の漁業資本投下を意味せず、寧ろ漁業者が漁業生産部面自身の上に利用し得べき資本をそれ丈減少せしめ、漁業生産機關の範圍と從つて漁業再生産の經濟的基礎とをそれ丈縮小せしめることを意味する。要するに、漁場賣買は漁場の私的占有を前提とせる不可避的な漁場獲得の一過程であり、又漁業生産上不可避な投資の一形態であるが、上述の意味に於て其自身としては不生産的な貨幣支出を意味し、斯くして一般的に漁業的生産の發展に對する一の制限であるのである。

2) J. S. Mill. Principles of Political Economy. Ashley Ed. p. 24-26.

二、漁場動員の一般的な經濟的役割 漁場價格と漁場動員とは漁場占有の資本制社會に於ける形態であり、結果であるが、其の漁業經濟に及ぼせる役割を北海道鯨漁業について見るに、其は確に鯨漁業の萎縮的な經營方法から新な發展的な經營方法への轉回と發達とを促した、と言へる。勿論、漁場動員の經濟的役割は具體的には漁業の現實的な經濟機構全般の如何によりて異らざるを得ないし、特に其の漁業の發展に對する役割の積極的なるか消極的なるかは、動員を通じて漁場の結びつく漁場利用方法の進歩的なるか退嬰的なるかによるのであるから、漁場動員の役割に就いて一概に論斷し去ることを得ないが、具體的な考察を進めるに先ち、茲に一應一般的に概觀しておかう。

漁場の動員は一言せば貨幣資本への漁場の轉置を内容としてゐる。漁場は其自由轉動性の解放に因りて先資本制的な身分的・非自由の占有形態を蟬脱して、容易に貨幣の捕捉し得べき對象となつたのであるから、漁場の動員は、漁業の新生産方法の發展期には、漁場が此新生産方法を代表し漁業資本を有する者に向つて流れ行くことを意味し、漁場の大きさを其時々進歩的な經營方法の技術的・經濟的要求に適應せしめ、脆弱粗笨な舊經營方法を固執せる舊套な・廣大な領域に跨る漁場の占有者から漁場を奪ふて、最もよく之を利用し且つ經濟上最も強力な活力を有する漁業者の手に之を齎らし、これと同時に、廣大な領域にわたる大漁場占有者に自ら新經營方法の採用に必要な資金を調達する道を附與する等、新生産方法の一般的普及と勞働生産力の非常な向上との

實現を可能ならしめたのである。即ち、漁場動員は鯨漁業全般の革新と發達とを可能ならしめた一條件であつたのである。

併乍ら、漁場動員の過程に於て必ずしも常に漁業發達に對する積極的影響が現れるとは限らない。先づ第一に、貨幣資本は必ずしも常に新生産方法の導入と漁業經營の強化とを實現し漁場の生産的經營から利潤を收める目的の爲に漁場を捕捉するに非ず、唯單に商品としての漁場の流通過程から利潤を收める漁場投機の目的を以て漁場を捕捉することもある。漁場が自由に賣買される以上、購買者が漁業經營者なりや或は單なる漁場取引商なりやを問はず、又進歩的な合理的經營者なりや舊套陳腐な經營方法を固執する者なりやを問はず、苟も市場に於て最高價格を支拂ふ者に移轉するのは必然である。夫故に、漁業全體の發展的諸條件の存する所に於ては、假令一般的には漁場價格が既述の如く漁業資本に對する一の制限であり、又個別的に漁場の賣買が單に轉賣の爲の購買たるに過ぎぬことありとしても、漁場の落付く所を進歩的な漁業經營者に見ることが出來、漁場は漁業發展の方向に沿ふて動き得るのであるが、反之、新漁業經營方法が一應全漁場上に擴がつて最早やそれ以上の全般的發展の餘地の存せざる所に於ては、漁場動員は唯漁場私占(漁場賃料收得權)の移轉に終り、漁業生産方法の進歩を伴はず、漁業發達の促進について何等關與せざるのみでなく、漁場占有の寄生的存在と漁場取引關係の如何によりては、寧ろ却つて漁業の發展に對する阻礙的條件に轉化するに至るのである。第二に漁場動員は必ずしも漁業經濟自身既

に資本制化を完成せる所に於て起るのではなく、寧ろ漁業經濟自身の資本制化が未熟にして、高利貸資本や商人資本の役割の顯著な所に於ても、漁業經濟の外圍を成せる一般經濟の資本制的機構によつて惹起せられ、その結果漁場動員は漁場の漁業資本への移轉、漁業經營の資本制的合理化的の爲の漁場移轉として現れず、逆に漁業經營の經濟的基礎を悪化せしめ、漁業經濟の資本制的後進性を益々固化せしめることもある。^(註)

註 漁場價格形成機構が一般的に成立するや、現實に生産圈内に入つてゐない未着業若くは休業中の漁場も亦現に經營されつゝある漁場と同様に價格を潜在的に有つ。此價格は、該漁場が將來齎らし得べき賃料によつて豫件的に決せられ、現實の購買者を見出しさへすれば實現せられる。而も此等漁場價格も亦、漁場賃料の一般的な増大や利子率の一般的低下や其他の原因によつて漁場主自ら要費せずして自然増加し、斯くして漁場主をして漁場價格上の差益を享受することを得せしめる。

漁場の投機は斯の如くにして、即ち先じられた資本化された漁場賃料の差益を目的として、成立するのであるが、大體漁場の投機的賣買は漁業景況の上昇期に於て特に著しく行はれる。歐洲戰後に盛に漁場賣買の行はれた如きは其顯著な例である。最近の如く釧路漁業の衰頹期には漁場投機は勿論、一般に漁場賣買が停滞してゐる。元來釧路漁場は個別的には釧路來聚に年々著しき厚薄があり、其生産性の甚だ不確實なものであるから、漁場賣買の投機性は特に著しく、漁場賣買は一般的に投機的取引の特徴を有してゐると見られるのも、蓋し必然である。上述の諸事情と聯關して、漁場賣買に於て漁場私占が漁業の發達に積極的阻碍條件となつてゐる顯著な事例は、既に數年來釧路來聚皆無の状態を續け、生産條件としての漁場價値の疑はれてゐる漁場に就てさへも、漁場主は或は將來の大漁と高額の賃料とを夢見て高き漁場價格の實現に淡き望を囑し、或は該漁場購入價格の損耗に脅えて漁場抛棄を肯せず、偶々隣接漁場上に大規模漁網を布設せむが爲に該漁場の占有を必要とすることあらば、これに對して高額の漁場價格を補償として強要するが如き場合に、見られるのである。

右の如く漁場動員は漁業發展に對する消極的役割を演じ、釧路漁業の資本制的後進性を愈々固化し、茲に於て、漁場私占の經濟的一形態たる漁場價格の漁業生産の發展に對する制限的性質が、

寧ろ積極的に現れるのである。現に北海道練漁業に於ては、後にやゝ詳しく説くが如くに、漁場動員の阻碍的役割が特に顯著に見られてゐるのである。

三、漁場價格の決定諸要因と其騰落 漁場の水準的な正常價格は既述の如く資本化された漁場賃料収益に他ならぬが、現實に取引される漁場の價格は、これ以外に多くの要因によりて決定せられる。先づ、漁場の取引價格中には漁業者が漁業經營行程中漁場に投下累積して未だ回収を了へざる固定設備資本部分が含まれるが、斯の資本部分は漁場經營の續行に伴ひ漸次増して行く傾向にあるから、漁場價格は大體漸騰する。又交通機關や近傍都市の發達等社會全般の經濟的發達に伴ひて漁場價格は他律的に漸次増價の傾向にある。斯の如く漁場の價格は必ずしも漁場賃料部分の價值の大きさに直接比例することなく騰落するのであるから、漁場價格に關しては(一)一般利率(二)漁場賃料収益の高低(三)漁場に累積する資本部分の増減(四)漁獲物價格の高低(五)漁場投機に促さるゝ漁場價格昂騰(六)漁場需供關係、特に漁場に對して緊迫的な需要を有する小漁業者の壓倒的競争による漁場價格の昂騰等、分析的研究を要する諸要因が計へ擧げ得るが、本稿に於て此等諸事情全般にわたり詳細な考察を試みるべき餘裕がないから、以下に於て主として右掲最後の事情を中心として、漁場私占の現状の下で漁場價格が如何に定まり、且つそれが漁業經濟上如何なる結果を惹起してゐるかを考察するに止め度いと思ふ。それに先ちて、先づ精確な漁場價格の評定が頗る困難である點を述べておかねばならぬ。

(イ) 漁場賃料収益評價方法の未だ確立せられてゐないことを第一に擧げねばならぬ。漁場の評價方法は、漁場經營特に漁業収益や經營費に關する調査の統計的研究や鯨群來の厚薄其他に關する水産學的研究等の結果を基礎として始めて確立され得るのであるが、此等基礎的研究は未だ適切な漁場評價方法を確立し得る程度に發達してゐない。

元來現在鯨漁業は實に運任せ天任せの投機事業として經營せられ、且つ經營の規模も方式も又組織も甚だ區々であり、經營費や収益の計算の如きも不精確不統一であるから、漁場収益價格の算定の如きは全く不可能に近い。個々の小漁業者や小漁業主は勿論比較的大漁業者や大漁場主と雖も精確にして且統一的な簿記を有してゐないから、漁場評價に關しては専門家と雖も大なる誤算なきを得ない。況や漁場購入に際して評價らしい評價を試みる事無く、唯自己の皮相淺薄な判斷にのみ頼る小漁業者が多數を占めてゐる現状の下では、個々の漁場や全沿岸の漁場全般について平均的な漁場収益を算定し、之に基いて漁場の評價を試みるが如きは、決して簡單且つ容易になし得る所ではない。斯くて、不可避的に漁場價格は漁場収益から著しく偏倚せざるを得ない。

(ロ) 上掲の誤算・算定不能と相並んで漁場評價の精確を害ふ事情は、個々の具體的な特殊事例を一般化せむとする傾向である。或年の鯨群來の厚豊や特殊事情の下にのみ得らるべ例外的収益から推して、一般的な漁場過大評價をなす傾向があるが、特に自營漁場主に於て樂觀的な過大評價に陥る傾向がある。

(ハ) 同様に漁獲物價格の一次的暴騰や特に有利な市場景況などを屢々永續的なものと見做し之に照して漁場の過大評價に陥る傾向がある。

(ニ) 漁場は他の生産手段の如く人為的に自由に増加し得べき性質のもでもなく、又一定の位置から他の位置に移轉し得べきものでもない。故に既に全漁場が私占し盡されてゐる所では漁場は獨占的な稀少價格を有し、これに對する需要の事情如何によりては漁場收益から逸せる高き價格を有するに至る。

斯の如く漁場收益の算定が困難であり、従つて個々の漁場賣買價格に關しては個別的な事情が支配し、漁場收益と漁場價格とは著しく離れ、斯くして漁場の收益價格と其取引價格との間に甚しき相違の存するのが現状である。斯の事情の下で漁場の價格は一般的に漸次昂騰するのを常とする、蓋し、漁場價格形成機構が既に漁場價格昂騰化の機能を有つてゐるからである。即ち、一國の經濟全般の發達に伴ひ漁獲物に對する需要も漸増し、固定資本の漁場への固沈累積も漸増し、一般利率が低下する傾向にあるから、既に自由に開かるべき漁場に限定あり而も其上に排他的な私的占有權の樹立せられてゐる限りに於て、假令漁場の生産性が比較的に低下し或は漁業資本單位當りの収益が減退しようとも、漁場自身の價格は漸次高まり行き、漁業者が漁場獲得に要する資本部分が漸次増大するのである。^(註)殊に漁場の分配状態が個別分散的且つ不均等にして、漁場購買者中に從來の行懸り上若くは其他の事情のため資本家的打算を逸した漁場獲得慾を有せ

る小漁業者が多數なる場合には、漁場価格は一般に漁場収益價格から著しく偏倚せる高位を保持するに相違ない。何者、此等小漁業者若くは小漁場主は漁場購入に際して漁場賃料収益を評價の基礎に置かず、投下資本の利潤の一部や時には水準的勞賃の一部をも犠牲に供しても、自家の生活維持を圖らむが爲めに、敢て漁場を購入せざるを得ない、畢竟漁業經營の總利潤に近きものを漁場評價の基礎に置かざるを得ない、事情にあるからである。

註 北海道練漁場の取引價格の變動を年代的に比較し、之に漁業經濟的分析を試みることは、資料の缺如してゐるため全く不可能である。茲には唯だ上述せる所を補ふために次のことを述べておくに止める。明治三十年代の推定漁場價格は、上等漁場(利尻禮文近傍、漁具付)三千五百圓、並等漁場(増毛宗谷沿岸)二千圓乃至三千圓、下等漁場(渡島附近)千五百圓であつたのが、大正十四年の個別調査例によれば、余市郡四萬四千圓、忍路郡二萬圓、積丹郡一萬五千圓、高島郡一萬圓等々にして、可成りの上昇を示してゐるが、之に反して北海道練漁獲總量(恐らく漁場平均漁獲量も亦)は寧ろ減退の傾向に在り、且つ練平均相場も上昇的よりは寧ろ下降的傾向を示してゐるのである。

漁場價格昂騰の傾向は一般的傾向たるに止まり、他の事情の發生によりて阻止せられるのみならず、却つて全く逆に低落の現象が喚起せられることがある。北海道練漁場について其賣買價格の變動を事實的に確知するに足るべき資料が缺けてゐるが、舊來練定置漁業地として發達を遂げた北海道練漁場全般に對しては、該地方の漁場の生産性の低下以外に、例へば樺太沿岸の練漁場の新開發、交通の發達に促された豆粕其他外國製肥料の競争的侵出、工業發達に伴ふ油粕・棉實油粕・人造化學肥料の市場侵出、他地方の他の種類の漁業例へば鱒漁業等の發達に伴ふ鱒粕の市場侵出等は、北海道に於ける練漁場の價格昂騰化を阻止し、逆行せしめる主な事情であると見

4) 前掲「北海道漁業取調書」第2. 66頁。
5) 北海道水産會「漁業經濟調査書」第1編より摘録。

ることが出来る。就中樺太沿岸の鯨漁場の急速な新開發や、定置漁業以外の漁業の勃興等は問題である。蓋し、其處では舊北海道の如く未だ漁場私占が確立せず、漁場價格が現實には存せず、漁業者は其有する資本を北海道鯨定置漁業に於けるよりはより多く漁業資本として利用し得るからである。

漁場價格低落の原因如何に拘らず、漁業經濟上に及ぼす其影響は漁場主の間に二様に分ち考察すべきである。漁場を舊くから持ち傳へ來つた漁場主にとつては、漁場價格の高下は恐らく唯彼が享受する漁場價格實現の權利の消長、換言せば想像上の損益と見做し得るに止まるであらうが、之に反して漁場のために現實に貨幣を支出せる漁場主にとつては該貨幣資本の損耗となる。現在北海道鯨漁場主の大多數は漁場を購入獲得せる者であるから、漁場價格の下落は正に漁場主にとつて現實の損失を意味する。近年北海道鯨漁業が全般的に不況に陥り、特に從來盛大を誇つてゐた後志地方が酷しき不況に苦むでゐるが、漁場獲得の爲に資本を投じた漁場主は該資本の喪失に大なる脅威を感じてゐるのである。併し、それだからと言つて、必ずしも下落せる價格で漁場が事實上賣買せられるとは限らない。漁場の動員は斯かる場合には一應停止する。漁場主は事情の許す限り漁場私占の權利を待みて依然高き價格を維持せむとし、鯨漁業經營の新組織の發展を阻碍すること尠くないのである。鯨漁業の不況對策として確立された鯨漁業合同についても、斯かる漁場主の漁場價格固執が其の實現難の一理由を作してゐたし、又現に其實現を困難ならしめてゐるのである。(未完)